

平成29年1月診療分より

こども医療費窓口無料化

全会一致で修正可決

こども医療費助成条例の一部を改正する条例は、附則の施行日について、付託先である総務民生常任委員会より修正案が出され、全会一致で修正可決しました。

こども医療費の窓口無料化
(現物給付)とは？

平成29年1月1日より、中学3年生までの医療費は窓口無料化(現物給付)を開始します。

修正前
附則 この条例は、平成29年3月31日までの間において規則で定める日から施行する。

修正後
附則 この条例は、平成29年1月1日から施行する。

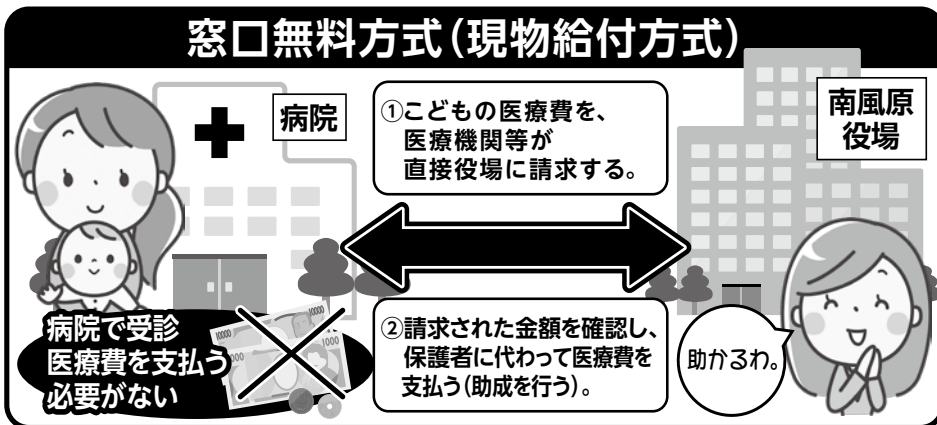
条例の施行日を規則で定めることは問題がないと確認しましたが、議会は窓口無料化の開始を明確に示すため、修正しました。

現物給付は健康保険適用分の自己負担額を窓口で支払うことなく、医療を受けられる制度です。
現物給付が対応できない医療機関についてはこれまでどおり、償還方式(後日振り込まれる制度)での助成となります。

※保険適用外のものなど、窓口無料化できないものもあります。その場合、窓口で支払う必要があります。

12月 定例会

12月6日～16日までの11日間の会期で開きました。第五次南風原町総合計画(継続審査)を除き、すべての議案を可決しました。
一般質問は14人の議員が質問しました。



平成29年1月診療分よりこども医療費の「窓口無料化」が始まっています。

窓口無料化に対応している医療機関は町内27カ所で全体で266カ所となります。

(平成29年2月6日時点)
対応できる医療機関等については、ホームページで随時公開しています。



こども課 889-7028